

## 令和3年度八千代市生活支援体制整備事業協議体第1回会議 会議録

日 時 令和3年12月16日（木）午前10時から12時

場 所 八千代市福祉センター 4階 第3・4会議室

出席者 山崎委員，犬塚委員，保坂委員，鈴木委員，倉沢委員，白濱委員，中台委員，吉垣委員，伊藤委員，八巻委員，庄田委員，氏家委員，中村委員，森田委員，田部谷委員，石橋委員

事務局 健康福祉部 糟谷部長

健康福祉部長寿支援課地域包括支援センター 高倉所長

長寿支援課生きがいサービス班 櫻井主査，中村主事

長寿支援課地域包括支援センター 関口主査補，篠原主任保健師

公開又は非公開の別：公開（傍聴人数：0名）

### 議事

1. 生活支援・介護予防マップについて
2. UR都市機構の地域医療福祉拠点化の取組みについて
3. 「買い物」に関する支援について
4. 八千代市生活支援体制整備事業協議体会議の今後について
5. その他

### 内容

事務局関口：定刻となりましたので、ただいまより令和3年度八千代市生活支援体制整備事業協議会の会議を開催いたします。本会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため録音させていただきます。あらかじめご了承ください。なお、ご発言の際は、お手元のマイクにあるスイッチを押して、赤いランプがついたのを確認してご発言いただくようお願いいたします。なお、薄井委員，社会福祉協議会の鈴木委員，山下委員は欠席のご連絡をいただいております。

初めに、健康福祉部長糟谷よりご挨拶させていただきます。よろしくようお願いいたします。

糟谷部長：皆さんおはようございます。

健康福祉部長の糟谷でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から介護保険行政にご尽力，ご協力いただき，この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。また，本日は年末で

何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、介護予防や生活支援の課題解決に向け、第2層生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに配置して4年目を迎えております。

コロナ禍におきまして、これまで休止された活動も多かったのではないかと思います。今年度は各圏域で、活発な活動が再開されていると伺っております。本日の会議では、生活課題の解決に向けた具体的な取り組み内容の報告を中心に進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本市といたしましても、生活支援コーディネーターの活動がより多くの方々に認知され、高齢者が抱える、困りごとの解決や介護予防の推進がより活発になるよう期待しておりますので、委員の皆様におかれましては、幅広い見地から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

今後とも、第1層生活支援コーディネーターを配置する社会福祉協議会、並びに第2層生活支援コーディネーターを配置する各地域包括支援センターとも連携させていただきながら、高齢者の生活支援体制の整備を推進して参りたいと考えておりますので、引き続き協議体の委員の皆様をはじめ、皆様が所属されている団体の方々の、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局関口：なお、部長は業務の関係でここで退席させていただきます。ご了承ください。

それでは次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず1点目に本日の次第、2点目に協議体名簿。

3点目、席次表。

4点目生活支援介護予防マップ。

5点目に、議題ごとの資料です。議題2、UR都市機構の地域医療福祉拠点化の取り組みについて。議題3、買い物に関する支援について、議題4、生活支援体制整備事業協議会の今後のあり方について、以上となっております。

不足する方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続いて、今年度より、阿蘇・睦地域包括支援センターと、高津・緑が丘地域包括支援センターに配置している、第2層生活支援コーディネーターが変更しておりますので、自己紹介をお願いいたします。

氏家委員：皆さんこんにちは。氏家と申します。今日はよろしくお願い致します。

田部谷委員：高津・緑が丘地域包括支援センターで保健師をしております田部谷灯と申します。よろしくお願い致します。

事務局関口：続きまして昨年度より長寿支援課地域包括支援センターの所長が交代しておりますのでご挨拶させていただきます。

高倉所長：地域包括支援センターの高倉でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本市の高齢者人口の増加に伴いまして、こちらの生活支援体制整備事業というのが大変重要な役割を担っていると感じております。

本日は、皆さんの見地から、忌憚なくご意見お伺いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局関口：本日、UR都市機構より、二名の方にご出席いただいております。

議題の2でご説明いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから保坂会長に進行の方をお願いいたします。

保坂会長：おはようございます。

全部対面会議ができなくて、こういう会議が久しぶりすぎて緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は資料を見てわかる通り、非常に中身が濃く、いっぱい議題があるようなので、時間の目安を先に伝えさせていただいて、その時間内で収まるようにしていきたいと思っております。次第を見ていただきまして、議題1は10分程度で進めさせていただこうと思っております。

議題2は10:20位から、議題3は10:40位から、議題4は11:00位からできたらどうかと思っております。一応次第の方で11時半終了ってことになっておりますので、その時間を守りたいと思っております。

それで、議題ごとにいろいろ質問とかもっと聞いてみたいことがあると思いますが、時間優先で進めさせていただいて、議題ごとに質問をうけつつ時間が迫ってきましたら、最後にまとめて、質問していただきたい。

それ以外の、私自身ももっと聞きたいことがあると思いますが、包括に出向くとか直接聞くとかでやり方を工夫していただければと思います。

皆さんお忙しいと思っておりますので、皆さんのご協力で進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【議題1 生活支援・介護予防マップについて】

保坂会長：議題1の生活支援介護予防マップについて、事務局からお願いします。

事務局関口：事務局の方から説明させていただきます。

お手元の生活支援介護予防マップをご覧ください。これまでは、ふれあいマップとして介護予防サロンと支会のサロンを中心とした通いの場を掲載したものを作成しておりました。しかし第2層生活支援コーディネーターの活動が活発になる中で、生活支援サービスや介護予防の取り組みに関して多く把握するようになりました。

当初圏域ごとに、各生活支援コーディネーターが作成することを検討していましたが、高齢者の生活が必ずしも居住地域に限らないことや、他の地域の活動を知ること、自らの活動する地域の活性化に繋がることも考えられるため、地域ごとにページ設定をしつつ、市内全域を掲載するようなマップを作成いたしました。

各地域の地域資源の情報につきましては、第2層生活支援コーディネーターが、足で歩いて把握したものを、事務局の方で編集して作成しております。原則、営利を目的としない住民主体の活動を掲載させていただいております。

本パンフレットは、元気な方や、日常生活が概ね自立もしくは多少の支援を要するような状態の高齢者やその家族を対象として作成させていただいております。配布先は各地域包括支援センターに配架しているほか、長寿会連合会や民生委員、支会、図書館、支所、公民館に配布しております。

また八千代市のホームページの、地域包括支援センターのページからダウンロードできるようにもなっております。

次年度以降は、社会資源を追加、また運営状況に即して削除して、情報を更新していく予定です。また、今年度は詳細には掲載できなかった、長寿会の単位老人クラブ毎の活動についても、今後掲載できればと考えております。

この生活支援介護予防マップについて、ご意見やご感想がありましたら、お知らせいただければと思います。以上です。

保坂会長：ありがとうございます。

大丈夫、まだ20分なっております。ご意見あればと思います。

犬塚委員：すいません。今初めて新しいのを見せていただいたんですが、私たちも高津で、ここに載っている、高津ほほえみサロンというのをやっております。

高津のページがすごく空いているのですが、実は今朝も、高津第1公園でラジオ体操をやっているんですけども、それを載せていただくことはできますでしょうか。

月曜日から金曜日、今の時間は6時40分からで、10月までは6時半から、ラジオ体操第1第2とやちよ元気体操の歌体操をやっているんですね。今朝も61人の参加者がいらっしやいました。もっと大勢参加できる広さなので、載せていただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

事務局関口：ありがとうございます。

例えば八千代台ですと、3番で記載してあります金曜市民体操ですとか、いわゆる公園でやってる体操のようなものも掲載させていただいております。

この情報については、随時追加させていただく予定ですので、もしそういう情報がありましたら、高津地域の生活支援コーディネーターの田部谷さんに、詳しく教えていただければと思います。よろしく願いします。

保坂会長：ありがとうございます。

実は八千代台でも、これを民生委員の会議で配布したら、他にもやってますというのがありまして、包括さんの方が訂正表を入れますということで、今回は対応していただけたということでした。どこもそんな感じで、私たちもやってるといのはおありになると思いますので、そういう対応でとりあえずは、進めることになるのかなと思います。でも、すごく立派なものできて、いただいたときに、すごいと私は個人的に思いまし

た。各地域を見ていくと、生活支援を行うグループっていうのが載ってる地域と、やってないっていうのがあって、この生活支援を行うグループっていうのがどこの地域にも載るようになるのが理想なのかななんて思いながらいました。また更新していただけるってことなので、期待したいと思います。

【議題2 UR都市機構の地域医療福祉拠点化の取組みについて】

保坂会長：それでは、次の議題の方に移ろうと思います。

UR都市機構の地域医療福祉拠点化の取組みについてということで、事務局から、お願いします。

事務局関口：UR都市機構の地域医療福祉拠点化の取組みについて報告いたします。

本市は、平成29年9月29日に、UR都市機構と包括的な連携協力に関する協定を締結しまして、各地域の諸課題への対応やまちづくりについて、市内のUR賃貸住宅団地を活用し、包括的に連携協力して取り組むこととしています。

その中で、各地域の高齢者や子育て世代、外国人等のニーズに対応したまちづくりに関しても推進していくこととしており、生活支援体制整備事業とも協力していくこととなりました。これに伴う地域医療福祉拠点化の取組みについて、これまでの経緯や、今後の展開などについて、本日は、UR都市機構さんにお出席いただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思っております。

半澤：UR都市機構の半澤と申します。よろしく申し上げます。

只今ご紹介に預かりました通り、八千代市内のUR団地は、私と森、本日欠席ですが山本と、今年度の4月から3名体制でやらせていただきます。よろしく申し上げます。資料の説明をいたします。今関口様の方から、ご説明ありました通り、URの地域医療福祉拠点化につきましては、国の地域包括ケアシステム、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていきましょう、そういった取組みをURの団地を中心として、一つの地域資源として、実現していきましょうという話でございます。

八千代市さんとは、平成29年9月29日に、包括的ないわゆる賃貸住宅団地を活用したまちづくりに関する協定というものを締結しておりまして、先行して、村上、米本、高津の3団地について、地域医療福祉拠点化というものを取り組んで参りました。中身は後程、イメージをご説明します。

協定は4団地含めて締結しましたので、今年度は、ゆりのき台パークシティとライフタワーを着手という形でやって参りまして、先般、12月10日にURのホームページで、八千代市様の同意を得まして公表させていただいたという流れになっております。地域医療福祉拠点化についてですが、資料、赤字のところがございます通り、簡単に言いますと地域の関係者の方々と連携協力しながら、団地を地域の資源として活用して、多様な世代が、生き生きと暮らしていける住まいです。

我々の方でミクストコミュニティと呼んでますけども、高齢者世代、それから働く世代そして子供たちが、安心して住んでいけるような地域を作っていきたいというの

が、ミクストコミュニティでございます。

そちらのイメージということで、資料の下の方に、イラストがありますけれども、まさに地方公共団体、民生委員、地域包括支援センター、自治会、或いはそのケースに沿った民間の関連事業者の方々、そしてUR、こういったサークルのような形で、連携体制が築かれて、継続的な話し合い或いは活動ができる形に移行していく。それを、行政、今回のケースだと八千代市とも確認し、合意できたところを着手と位置付けて、UR都市機構のホームページで公表しているという状況でございます。

団地によって色々な取り組みがあるのですが、資料の2枚目をご覧くださいますと3つの柱があります。

一つ目は、地域における医療福祉施設等の充実の推進ということで、こちらにつきましては、必ずしも新しい施設を誘致するというケースだけではなくて、すでに地域にある、既存の施設ですね、ゆりのき台でしたら、生涯学習プラザとかいろいろありますけどそういうものを活用して参りましょうということです。

それから2つ目は居住環境の整備推進。主にハード面の取り組みということで、例えば米本とか、高津とか高齢者世帯が多いような団地については、健康寿命サポート住宅という手すりがついたり段差が少なかったり、色彩でわかりやすくしたりというような設備を、住宅の空き状況に合わせて導入しています。

3つ目は、生活支援アドバイザーという者を配置いたしまして、自治会ですとか、いろいろな方のサポートに当たったり、色々なイベントを企画したりしています。専門的な知識を持ってるというわけではないですけどもそれぞれの専門家の方に、おつなぎするというような役割を担う。生活支援アドバイザーを配置するというのが最大の特徴ということになっております。

また、若者世代子育て世代のグループの形成ということで、子育てしやすい住宅を導入していくというようなことも実施しています。

資料の説明は以上になります。

保坂会長：ありがとうございました。皆様ご意見、よろしく申し上げます。

倉沢委員：我々在宅介護福祉を展開している事業者協議会の、特に在宅介護、ご自宅に伺って介護するにあたって、特に訪問介護とか訪問入浴とか、訪問看護とか、直接訪問して、一時的に車をどこか止めなきゃいけないというような状況がある中で、数年前から介護サービス事業者協議会の方の研修会に、服部市長が直接いらっしゃってその時に、駐車場を事業所ごとに貸し出しをしますという施策があるということでお話しされていたと思うんですが、今の申し込み状況とか、稼働台数とか、稼働率みたいところが、実際どのぐらい事業者単位で、利用されているのかを知りたくてですね。

例えば市としてというか、こちらで言うところの協議体としてのかもしれないんですけども、その負担を1事業所だけで負担するよりも、同じ市で、高齢者を支えるっていう、少し俯瞰した話になりますけども、立った場合、市として、借り上げていただく、または買

い上げていたら、空いてる時に、誰でも使えるっていうような状況になると、非常に使いやすいのかなと思っております。

特にまた各団地のようなものと、そうですね。

いろんなところあると思うんですけど、そういった形になるとすごく、訪問して介護する事業所としてはいいのかなと思っておりますけども、その辺りはいかがでしょうか。

半澤：今ご質問いただいた駐車場の件につきまして、先ほどの資料の2枚目のところで、高齢者等多様な時代に対応した居住環境の整備推進というカテゴリーの中で、介護事業者用の駐車場を、医療福祉拠点化した団地で10台程度ですけども、駐車場の空き状況に合わせて、お使いいただいているという取り組みも実施しています。

例えば村上団地ではまだあまり利用されていないというところもありますが、数台分は確保している状況でございます。特定の場所に、足りないということであれば、行政の方とお話しながら、考えていくものと思っております。

保坂会長：ありがとうございました。

では次の報告を、よろしく願いいたします。

田部谷委員：私から高津団地における買い物支援に関する事例報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料はリブレ京成閉店に伴うとくし丸誘致についてというものをご参照ください。

まず、リブレ京成が高津団地の中にあるのを見かけたことある方もいらっしゃると思います。各家庭の台所役を担ったり、地域の方として、親しまれてきた場所でした。地域包括支援センターに、8月の10日ごろに担当者の方がこられて、もう今月末で閉店をするんですというふうに報告をいただきました。

閉店に伴い、移動スーパーとくし丸の運用の案がありますということで、令和3年9月からとくし丸を運行しようかなという報告がありまして、各機関との顔合わせに協力を願いたいということで、地域包括支援センターも一緒に動くこととなりました。

リブレ京成は団地の中心的な役割を担っていたため、近隣の大型スーパーまで行かれない高齢者にとっても困ってしまうという声も、ケアマネージャーさんや住民の方から、地域包括支援センターにも多く届きました。

買い物に不便を感じていなかった環境から急に買い物をする場所がなくなってしまうという事態になり、センターの職員間でも一度話し合いを行いました。

まず移動販売の場所の選定や時間に関して、大事なことっていうのは買い物をを行う皆さんが、住民の皆さんが主役であると。

いつ、どこに移動スーパーを誘致できるのかということと、近隣の住宅街から利用されている方もいるので、近隣の方々にどのように周知を行うかなど、様々な課題があるんですけども、地域包括支援センター全体で話し合いを行うことで、問題意識を共有しながら進めていきたいと思いますということで、話はまとめることができました。

次に8月中旬、8月10日ごろにお話に来て、8月中旬ということで動きをご説明しま

す。包括からのアプローチは、圏域内自治会や、民生委員さんから、やはり各支会等に連絡をして、まず、担当者から閉店までの説明をする環境を整えること。また、利用する住民側と、店舗でのニーズのすり合わせ。情報収集を協力して行いました。また時期がお盆の時期だったので、なかなか連絡のつかない自治会さんがありちょっとネックになってきましたが、開催時期も、期限も迫っていたため、話し合いの時期の返答があった自治会から順次説明会を開催するように調整しました。

始めに説明会を行う5街区分譲のところは8月17日、団地管理事務所の賃貸物件のところは8月24日、圏域内に緑が丘ってところも入ってるのですが、一度説明を聞きたいということで、同じ8月24日に説明会を行いました。

地域包括支援センターの職員も説明会に参加をさせていただきましたが、各圏域団地、その他の住宅街でも温度差が大きく、もう今すぐにでもいろいろ来て欲しいという自治会がある反面、全く必要性を感じていない自治会もありました。

高津団地内が一番人口も多く、高齢化率が高いため、とくし丸のドライバーの日程表っていうのが表示され、火曜日、金曜日の午前っていうものを提案されたんですけども、この6つの割り振りがすべて高津団地内で巡回していただくようにということで、話がまとまりました。

説明会の中では、場所の選定をメインに、希望の時間などを聴取しました。

分譲である5街区はすでに水曜日に移動スーパーが運行しており、場所の選定などはスムーズでした。

団地の賃貸のところは制約が多く、およその場所を説明会の中でまとめて、あとはURの事務局さんに、精査を行っていただきました。

一応8月24日に緑が丘地区にも説明会を行ったんですけども、アクセスがいいので、現段階では、運行の必要性はないということで、ここからは除外されてます。

次に、9月の中旬。賃貸の認可が下りたため、運用に向けて、リブレ京成の担当者が、場所の下見とドライバーとの調整を行いました。9月中旬に入りまして、リブレ京成の担当者さんや自治会の方、職員、団地内の全部にポスティングを行い、いつから始まりますよっていう周知を行いました。販売場所は、スーパーの跡地と団地の5街区分譲事務所前、3-3棟の来客駐車場に決まり、停車時間は1ヶ所、30分ということで、令和3年9月21日から運行開始となりました。

当日は初回ということで、50人ほど集まりました。

資料の写真がとくし丸の販売風景になるんですが、買い物が終わる頃に、撮った写真です。現在はとくし丸の音楽が流れると、地域の皆さんが自然と集まってきます。とくし丸が来る前からその場でおしゃべりしてる方もよく見かけます。地域のコミュニティの場となっていて、とても雰囲気が良いと感じます。

しかし、課題でもありまして、天気が悪い時の到着の遅れ、待ち時間が行わなくなってしまうことがあります。今後、住民の方や店舗の担当者と協議をしながら、運行に

関して、協議を重ねていければと思います。一応、今の運行状況が、資料にある青いチラシです。リブレ京成さんからいただいたものが字が小さくて見えないよということで、高津包括で作り直して、包括対応において、移動スーパーが来てますと、皆さんに周知させていただきます。私からの報告は以上です。

保坂会長：ありがとうございました。

この件について何かちょっと聞いてみたいとか或いはご質問。

伊藤委員：とくし丸が来る時の音楽ってどんなものですか。

田部谷委員：とくとくとくとくし丸〜と、ポップな感じで流れてきます。

今建物を壊す工事をしているのですが、それがなくなればもっと音が響くかなとは思いますが、皆心待ちにして音楽聞こえてきたねって言って、包括の私達も心待ちにしています。ありがとうございます。

保坂会長：ありがとうございました。とてもいいと思います。私は子供の頃、ロボのパン屋さんが流れるみたいな、なんかそんなのちょっと思い出しました。とくし丸の件は、民生委員の理事会でも話したりしまして、例えば長寿会さん経由で結構、伝えてますよね。先ほどのUR都市機構の取り組みも、私は八千代台に居住してますので、URさんが近くにはないんですけども、URさんの取り組みを聞いてすごくうらやましいなんていうのは、ちょっと思います。どうしてもその集まる場所というのが意外とないんですよ。公民館とか、公会堂とかって、結構取り合いになってまして。こういうURさんがついでにいただけると、まずその場所の確保ができるなっていうのが一番安心できるのかなあと思いました。住んでる団地内ですからね、歩けないとかっていうのも、そんなにじゃなくて、集まれるのかなあとと思うと、すごく、すばらしいかなあとあって、とても、羨ましいなと思います。ぜひ、また、今後の成果を、聞かせていただければと思ってます。ありがとうございました。

では次にいかしていただいてよろしいでしょうか。

議題3ですね。買い物に関する支援について、事務局の方からお願いいたします。

### 【議題3 「買い物」に関する支援について】

櫻井：それではですね、議題3、買い物に関する支援についての説明をさせていただきます。

私、長寿支援課生きがいサービス班の櫻井と申します。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。今日の説明の流れとしまして、まず八千代市の現状、次に介護予防の観点からの見解、最後に社会資源を増やすための具体的な取り組みについて、説明していきたいと思っております。

まず、八千代市の現状について説明させていただきます。

ちょっと硬い文章になってしまうんですが、読ませていただきます。現在、経済産業省では「流通機能や交通網の弱体化等の多様な理由により、日常の買い物機会が十分に提供されていない状況に置かれている人を」「買い物弱者」として定義しております。本

市においても、核家族化の進展による商圈の縮小など様々な理由により、徒歩圏内に店舗がなくなるなど、買い物弱者と呼ばれる人が、多数いることがわかってきております。このような状況における対策といたしましては、民間の力をお借りしながら、事業者による宅配サービス、ネットスーパー、移動販売等ですね。また、八千代市では、外出支援タクシー券の交付をしております。最後に、介護保険を使ったサービス（ヘルパー）を行い、本市の買い物支援を担っているところであります。

現状としては、このような買い物支援の取り組みを、行ってきておりますが、今後は、介護予防の側面からも、買い物支援について検討していく必要が出てきてるのではないかと考えてきております。

具体的にはですね、2番目の、介護予防の観点も併せて考えると今後さらに生活支援体制（社会資源）を整備していくことが必要という項目をご覧ください。

この図ではですね、まず左側の「自分でスーパーに行って買い物をする」というところがあるんですけども、ここが困難になったときに、一番右の「ヘルパーさんに買ってもらう」ということではなく、その間に、その方の心身の状況や自分らしさに合った、生活が支援ができることが大事になってきます。

ヘルパーさんに買い物をすべてお願いしてしまった場合、その方のできる力、役割を奪ってしまうこともあるため、できることは継続して、できないことを、できるように支援する。その方の心身の状況や、自分らしさに合った選択をして、活動量の低下を防ぎ、なるべく元の生活に戻りやすくする。

という流れが必要になってきているのではないかと考えております。ここでは①②③3点から考えていっております。

①は自分でスーパーに行くが、買い物袋が重いから、運んでいってもらう。

②が先ほどもお話あった移動販売車によるもの。

③は配達や通販、そういったものになっております。

これらを選択することによって高齢者自身が自分自身でできることを維持して行って、活動量の低下を防いで元の生活に戻りやすくなって、介護予防とかその人らしさに繋がるのが考えられております。

こちらの表では①自分でスーパーに行くが、重いものは運べない高齢者に関して、自分でスーパーに行けて買い物を自分で選ぶけど、ちょっと重いものが運べないといったケースになります。こちらのケースになると、スーパーの宅配を利用するという選択肢があるのではないかと考えております。

次に②は遠くのスーパーまで行くことは困難という高齢者について、自宅の近くまでなら歩いていけるけれど、長い距離はちょっと無理かなという方については、移動販売を利用するという選択肢があるのではないかと考えております。

③は近くのスーパーまで行くことは困難という高齢者です。自分で購入品を選ぶことはできる方については、配達・宅配または有償ボランティアを利用できるという選択肢

があるのではないかと考えております。

次の表は参考ということになるのですが、八千代市の現在の我々でわかる限りの資源ということで、期待しております。

①のスーパーの宅配については、イオン八千代緑が丘など5店舗、出てきていると考えております。②は移動販売で、とくし丸など7圏域で現在運行をされております。③は配達・宅配・有償ボランティアです。7ヶ所でやっております。

この選択肢が現状では、ちょっと少ないのかなと感じていますので、これらの選択肢や手段をより多くしていき、高齢者が自分自身に合わせた選択が気軽にできるような仕組みを作っていきたいと考えております。

説明は以上になりますが、ここで説明者を変更いたします。

中村：ここから説明させていただきます長寿支援課生きがいサービス班の中村と申します。お願いいたします。着座にて失礼いたします。

最後に、社会資源を増やすために現在行っている具体的な取り組みについて説明いたします。

本市と株式会社カスミで、令和3年9月30日に「買い物支援活動に係る地域の見守りに関する協定」を締結しまして、市内で移動スーパーを展開していくことになりました。販売場所は週5日、1日あたり10か所回る想定で、最大で50か所になります。販売車は、別紙のカラートラックの写真があるのですが、こちらを想定しています。こちらは土浦市で、実際に走っているトラックなのですが、八千代市でも同様の、車が稼働する予定です。販売する物としては、生鮮食品や日用品など、650品目を搭載する予定です。

販売場所の選定につきましては、本日参加していただいている2層コーディネーターが中心となりまして、地域の特性や、高齢化の状況、買い物に関する課題などの状況を踏まえて、自治会や長寿会などこれまで、培ってきた地域の社会資源と調整をして、各地区で買い物需要がありそうなところとしました。

令和4年の3月中旬頃より、移動販売の開始予定になります。各地区には自治会を通じて、カスミが作成したチラシを回覧しまして、広報やちよでも周知する予定です。今後今回のカスミのような具体的な取り組みを増やしていきまして、本市の社会資源を増やしていきたいと考えております。

説明は以上です。またもう1枚の資料、第1層コーディネーターから見た高齢者の地域での買い物支援の現状と課題については、圏域ごとの支援の現状をお伝えしておりますので、後で、ご覧になってください。では第1層コーディネーターの八巻さんから見た八千代市の現状と課題があればお願いいたします。

八巻委員：第1層コーディネーターの八巻です。よろしくお願いいたします。

一応まとめさせていただいた通り、平成28年から関わらせていただいている当時から、買い物等についての支援が必要だという課題は、上がってきていたと把握をしていま

す。今回、市が協定を結んでくださって、こういった業者が大きく関わってくださることはとても心強いことだなと思っております。また以前から、社会福祉法人はなみずきさんがデマンド移送等で活動してくださっている部分も、広げていきたいと言いなながらも、その検討が進んでいないのも現状かなと思っております。

ただ2層のコーディネーターさんが地域に入っていただくことで、実際に本当に困っている部分の声が上がってきているかなと思ってますので、地域の方・住民の方でできることを、2層のコーディネーターさん、また私の方もお手伝いさせていただいて進めるのも一つです。市がこうして協定を結んでいただいて、場所、協定を結んだカスミさんの方で検討していただいたところを広げていくっていうのも一つかなと思います。合わせて思うのがやはり周知の部分で、できたものを知らなかったという方が多くいらっしやったり、今も既存で訪問販売してくださっているトラックとか、八百屋さんとか魚屋さんとか昔からいらっしやる方たちを、頼りにしている方たちの部分が、まだ耳では聞いていて肌では感じているけど見えていないのかなというふうに、私もそこが力不足かなと思ってますので、そこら辺はまた委員の皆さんですとか地域の皆さんや2層のコーディネーターさんたちに聞きながら、見える形で進めていけたらいいかなというのを課題として感じています。まともりませんが私の方からは以上です。

保坂会長：報告の方はよろしいでしょうか。では、いかがですか、何かちょっと聞いてみたいとか、ご意見とか。

倉沢委員：たびたびすいません倉沢です。よろしくお願いします。

いろいろお話伺って、いろんなことやこういうこともあったのだと発見もあって勉強になったのですが、本来買い物話ですが、私たち在宅の介護をする上で、八千代市の中で大きな課題は三つあると思っていて、一つはやはり買い物支援ですね。市の方の出していただいたこの議題3の買い物に関する支援についてという資料がすごくわかりやすく、これをどんどん広げていただくと、誰がどういうサービスを必要で、どれだけの残存機能があって、どういう形に支援が必要かというのがすごく、一目で見てわかると思えました。二つ目の課題はごみの問題等。三つ目が移動の問題だと思っていて、さっきのはなみずきさんの話がまさにそれだと思いますが、その中で、ヘルパー事業所もやっている、私、訪問介護事業所の協議会の訪問介護部会の部会長もさせていただいて、やっぱりヘルパーさんの数ですが、訪問介護のスタッフの人数が限られている中で、1人でも多くのお客様、高齢者の方に支援をきちっと滞らないようにしないといけないということがあって、介護事業者としてやっぱり介護度の重い方、おむつ交換とか入浴介助とか、そういった部分を、訪問看護さんもそうだと思うのですが、その要支援の方とその前の方の支援をどうやってしていこうかって考えたときに、やっぱりこのとくし丸さんもそうなのですが今回カスミさんもそうですが、そういった移動販売、あとは私たちの事業所としてできる事業者としてできることは、デイサービスもやっているの、デイサービスに来ている方限定になってしまうのですが、デイサ

ービスに来た方が、帰りに私たち緑が丘の映画館の横でデイサービスをやっているのですが、通っている方が、下に「まちの駅」というスーパーがあって、その商品を買って持って帰れるという仕組みを作りました。

これは石橋さんとか高津の関根さんとか、いろいろご相談させていただきながら、仕組化させていただいて八巻さんにももちろん相談させていただく中で、できることはやっぱり民間企業として、地域の高齢の方の支えを作っていく、仕組化していくことが非常に大事なかなと思って、もう一つ作ったことなので、ぜひ市の方と一体になりながら、2層のみなさんとも、いろいろできることがあったらいいなと思ったところです。

その上で、このカスミさんが選考基準みたいのがあるのというのを聞きたいなというところで、いろんなスーパーさんがあって、移動販売、先ほど八巻さんがおっしゃったように、地元でしっかり根づいてされている企業さんというか、オーナーさんもある中で、カスミさんがこの選考された選定基準みたいなのところがあるならちょっと伺いたいなと思って、質問なのですが、伺いたいと思っております。お願いします。

櫻井：はい。回答させていただきます。特にカスミさんがとか、どこかというような選定基準というのはありません。我々としては特に市内に事業所や店舗があるとか、そういったものは特に今のところは気にしてないのですが、ただ1日何ヶ所も行く関係で、やはり市内に店舗がないと、おそらくカスミさんと、八千代中央から出て午前中回って、1回食料の補充をするので、現実的に店舗がないとトラックが大きくなってしまうと考えると、店舗がある方がいいのかと思います。リブレさんだったり、結果的にカスミさんが来ているのですが、結果的にはここにある、とくし丸さんをやっているイトーヨーカドーさんだったりしているので、現実的には店舗のあるところしか、利益とか会社のことも考えると、入ってこないのではないのかなとは考えております。

倉沢委員：ありがとうございます。

伊藤委員：シルバー人材センターでは一応買い物支援を有償で行っています。私も実際にやっていますけれども、買い物に行けないから買ってきてほしいものを紙に書いて、電話しながら品定めをして、お届けしてお金をもらって、そのお金を持ってシルバーに戻って、それで1時間千円なのです。そういうことをやっています。

あと、この間まで私は民生委員をやっていたのですが、そういう人はヘルパーさんが来るのをすごく待っていて、お風呂よりも何よりも話がしたくて「一人きりなので話がしたい、話し相手がいないとボケてしまう。」と言い、ヘルパーさんがすごく困っています。

私もそういうところで民生委員をしていたので、そこに行って話をしているうちに、お風呂もとても大切なのですが、お話し合いのボランティアでお金をもらってもいいのかな、と、今、考えているところです。皆さんにも考えていただいて、もし自分がそうなった時にお金を払ってもいいから、話し相手になってほしいと思うのか。テレビや犬は答えてくれないし、そうなるとボケが始まってくるのです。シルバーでも力を入れて

そういうことをしていこうかと考えています。

保坂会長：伊藤さんの今のご意見は、いますぐ答えが出るわけではないと思いますので、またコーディネーターの皆さんと相談しつつ進めていただくということでもよろしいでしょうか。

鈴木：私の方から主観も入ってしまうのですが、確認と、市の方中心にだと思うんで二つほどご質問させていただければと思います。

こちらの方多分話題になる前の、この1枚目の②と書いてあるところ外出支援タクシーの助成だったかと思うのですが、これおそらく、この前提でお話するには高齢者外出支援事業の確認でよろしいでしょうか。

こちら平成27年から始まってらっしゃるということで、私の確認も含めてですけれども、対象の方が要支援1・要支援2・要介護1・要介護2の方か、もしくは同1世帯の方が75歳以上の方しかいらっしゃらないのが一つの条件で、もう一つが、バス停・鉄道駅から直線500メートル離れたところの方が対象というものがあつたかと思うのですが、これも主観ですが、始まった当時の話では対象がとても狭かつたような印象があります。

対象の地域がかなり狭かつたようなイメージで、開所当初にいろいろケアマネージャーの方とお話させていただいたのですが、開始時の状況として、利用される方は本当に少ない、ほとんどいらっしゃらないのではないかというような確認をしています。もう、その内容ということでしたらちょっと質問としまして二つというのは、今現在の利用率、まさにこの今回の図であらわしていただいて、自分でスーパーに行って買い物をするという支援上、とても大切に有意義な支援事業だと思うのですが、実質の今の利用状況はどれぐらいなのかと、個人的には結構限られた方しか逆に支援が受けられない状況なので、こちらについての検討というのは、今行っているのか、今後、緩和と言っているのかちょっとわからないのですが、もう少し考えていただける内容なのか、ちょっと1層からさらに上の内容かもしれないのですが、その辺りわかる範囲で教えていただければなと思います。

櫻井：はい。ありがとうございます。回答させていただきます。外出支援の関係は令和2年度ベースの実績ですと、登録者が727人になります。そのうち実際に交付した冊数が436冊になります。その中で使用枚数、総計が6,617枚、年間で使われております。これを広げるか広げないかに関しては、今いろいろ話し合いをしております。実際、都市計画課でも、バスの関係もあり、いろいろ迷走している部分もありまして、まずはその都市計画の計画を作っている予定がありますので、その予定ができてからです。こちらのタクシーの関係は、どうしていこうかという話をしていくことになっております。

基本的な計画が決まっていなくて、政策的にぶれてしまう関係もあるので、今現在は現状のままのこういうサービスをし続けていって、そちらがまとまり次第、どうしていくか

を考えるような流れにはなっております。はい。以上です。

鈴木：ありがとうございます。

保坂会長：ありがとうございました。

この外出支援タクシー券の話は私も民生委員やっていて、欲しいと言っても条件がどうしても当てはまらない、八千代台地区はコミュニティバスが走っているので、バス停で引っかかってしまう。自分の地域のことになってしまいますけども、そのコミュニティバスも小型のバスなんですけど、入れるところが決まっているので、なかなか一番奥の方までは入れない。オンデマンド式の話は出たのですが、自治会さんがいっぱい乱立している地域なものですから、話がまとまらなくて、皆さん、出たい曜日ってあるじゃないですか、病院に行きたいからオンデマンドという人もいるが、いやいやスーパーの安い日とその曜日というように、もうすごく話がまとまらなくて、四苦八苦している自治会長さんを知っているのですが、いざタクシー券となるとこれは該当しない、どうしようというのは正直現状としてはありますので、本当に上手く移動スーパーにするとか、うまい具合にできるといいかなと思います。

米本のほっこりさんでは、ワクチン接種予約を取るときに高齢者はパソコンがどうしてもできなくて間に合わない時に、大学生にサポートに来てもらい、高齢者もその場でお願いして取れたそうです。

だから、ネットスーパーと出ていますけど、そういうのもいろんな仕組みが上手くできると高齢者としてはありがたいのかな。現在の世の中はわかっているのだけれども、どうしていいかわからないっていうのも、高齢者の悩みの一つなのかなと思いますので、いろんな知恵があると思いますが、地域住民も努力しますので、コーディネーターの皆さんもぜひ力になっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。では次に進みます。

#### 【議題4 八千代市生活支援体制整備事業協議体の今後のあり方について】

関口：議題4、生活支援体制整備事業協議体の今後のあり方についてという資料をご覧ください。本市の生活支援体制整備事業は、第1層協議体を平成27年に設置して以降、少しずつではありますが、事業を推進して参りました。

本日の報告事項のように生活支援コーディネーターの活動が活発になるに従って、これまでのような漠然とした地域課題を協議する場というところから、具体的な高齢者の生活課題を解決する場に発展させていきたいと考えております。つきましては資料の中に記載した通り、協議体のあり方を整理して、より現実味のある協議ができるよう、発展させたいと考えております。

具体的な中身を説明させていただきたいと思います。まずは協議の主な目的として、今までは第1層協議体は主に情報共有と、活動報告をする場というところだったのですが、今後は第2層生活支援コーディネーターが、地域の中で解決しきれなかつ

た課題について、具体的な解決策を検討する場としていきたいというふうに考えています。

また第2層協議体に関しましては、今まで顔の見える関係づくりや、地域課題の把握等を主な目的として実施しておりましたけれども、今後は高齢者が個々に抱える生活課題を具体的に解決するための協議をする場というふうに考えております。

協議体の開催頻度はこれまで実施回数を定めておりましたけれども、今後は協議体の開催すること自体が目的になってしまうということを防ぐために、必要に応じて実施するような形式でいきたいと考えております。

あと参加者につきましても、これまで第1層に関しましては、皆様に委員として委嘱をさせていただき、第2層もある程度関係ができている参加者で協議をしておりましたけれども、今後はその解決すべき課題ごとに必要な人に協力を仰いで、または推薦を依頼していきたいというふうに考えております。また事務局の役割としましては、協議体の開催だけではなく、庁内の関係部署や多機関連携の際の橋渡しや生活支援コーディネーター同士の連携づくり、また社会資源マップ作成などを通じた社会資源の見える化、地域課題解決のための政策形成などを行う役割として、具体的に動いていきたいと考えています。報告は以上です。

保坂会長：ありがとうございました。では阿蘇睦包括支援センターの氏家さんから報告をお願いします。

氏家委員：阿蘇・睦地域包括支援センターの氏家です。私の方で生活支援協議体の1事例をご紹介しますので、よろしくお願いします。

お手元の資料に、事例のケースがありますので、簡単にまず概要を説明させていただきます。資料の方に真ん中辺りに、折り紙を折っている高齢者のイラストがあるかと思うんですけども、実はこの方は80代の女性の方で、要支援2で介護保険でデイサービスを利用されている方なのですが、実はご本人は恥ずかしがり屋で地域に出るというよりは、自宅で黙々と趣味の編み物をしている方なのです。

ただ、ご本人の生活課題といえますか、何度か自宅で転倒を繰り返している方で、例えば肩とか手首とか、何度も転ばれて骨折して痛い思いされています。今回「魔法のたわし」がテーマになっておりますが、本人の希望されている生活は『自分が作ったものをみんなに使ってもらいたい。』ということです。この「魔法のたわし」というのはお掃除道具で使う、「アクリルたわし」になります。ご本人の趣味・特技をうまく生かしながら、例えば地域の課題を一緒に解決・検討できればいいかなと、そういう事例になっております。

地域の課題も少し挙げさせていただいたのですけれども、私たち地域包括支援センターでは独居高齢者または高齢者世帯のご自宅に行くことが多いのですけれども、その中で例えばヘルパーさんを使って、お掃除を頼みたいというご要望が結構ありますが、そもそも掃除道具がない家が多く、実は独居高齢者の男性の方に多い傾向です。そこに関

しては例えばご本人が作ったアクリルたわし、実際にお持ちしているのがありますが、こちらのたわしで例えばご本人が自分で掃除できる、生活意欲をちょっと高めていただくこととか、あとは困っている人に、実はこの掃除道具が役に立つのではないかと、そういう視点を持っております。

これに関しては実はヘルパーステーションはなみずきさんの事業所にリサーチさせていただきまして、確かに独居の高齢者の自宅ですと掃除道具は電化製品等ありますけれども、例えば地域の方が掃除道具を見てみて、例えば掃除セットみたいなものを作っていたらどうかとか、そんな意見もありました。

または環境面ですが、米本は、食品関係は確かに売っていますが、実は日用品が少ないとか、皆さん頷いていますのでそうなのかなと思います。そういった環境面の問題があります。そして先ほどコロナのことがありましたけれども、コロナ禍での地域交流、たまたまこのケース 8 月に出会った方だったので、地域ですと例えば敬老会とか文化祭の準備になる時期でしたが、今年はどうなのかというのもありましたので、地域の声も拾いながら、10月5日に第2層生活支援協議体を開かせていただきました。次のページを開いていただければと思います。第2層の生活支援協議体の構成員にしましては実は今日ご出席されております、第一層の生活支援コーディネーターの八巻さん、UR千葉西住まいセンターの山本課長さん、あとは米本団地内の生活支援アドバイザーさん、地区社協さん、民生委員さん、特別養護老人ホームはなみずきさん、多機関いろいろご出席していただきました。中でも今回キーになりましたのが、慶應義塾大学院の大学生さんに、会場の端に「誰もが自由に飾れる木」を作っていただきました。こんな感じですね。

あとは今回手芸品の作り手となります、もちろんご本人もですが、麦丸の民生委員睦地区の周郷会長の『麦の会』は、元気体操のグループですけれども、そのサークルに手芸品が得意な方が二名ほどいらっしゃいまして、例えば携帯ストラップとかマスコット人形とか、福祉用具の例えば、杖とか歩行器にもつけられるような、そういったアクセサリーを今も作っていただいている状況です。

米本の方ですと、例えば、編み物のこの帽子ですけれども、最近何か高齢者の方ですとこういった洋服、洋服つけている方も実は多くいらっしゃいまして、米本のおしゃれポイントになっているという、そんな状況になっています。今度モデルを探そうかなと思っているのですけれども、そんな活動しております。

今回の協議体で、主に話し合った内容が大きく三つあります。まずご本人が住んでいる生活圏域内は、米本団地の方ですけれども、ご本人のそのアクリルたわしをヒントに、ご本人がその社会参加できる場、要は、活躍のできる場所をまず探してはどうかというところ、今ある社会資源の強化、そして、この地域課題はコロナ禍での地域交流について話し合いを進めさせていただいたということになります。

その結果、本人の活躍の場ということですと、米本団地内に今回大学生さんが作って

いただいた「誰でも飾れる木」を、私たちは「ツリースポット」と呼ばせていただいているのですけれども、今米本団地内に4か所設置しております。UR米本団地の管理事務所さん、そしてコミュニティスペースほっこりさんと、包括支援センターと阿蘇公民館さんに置かせていただいております。例えばなんですけれども、「枯れた木に花を咲かす」というイメージを持っていただけると助かります。

これは何がしたいかという、要は自分で飾れるものを作る、飾り付けをできる場所目的のところまで行くという介護予防の観点と、あと例えば目的地まで行けない方も中にはいらっしゃるかと思うのですけれども、その場合は作っていただいた方の作品を届けてくれる人との支え合いの仕組み、という形になっております。

このように米本では、作る楽しみ・飾る楽しみ・見る楽しみ、地域の方との交流する楽しみという形になっています。これの成果ですけれども、ご本人からはやっぱり自分が作ったものを飾れる場所があるというところで、外に出るきっかけの一つになったという事と、自分が作った「たわし」が誰かの役に立っていることがとても嬉しいということでした。あと私たちも高齢者住宅のご自宅に訪問する際に、作っていただいた「たわし」をお渡しして、実際に使われた方からは「水回りがとても綺麗になりました」「掃除が楽しくなりました」というような意見もお伺いしております。

今回は作るだけではなく、この手芸品に関しては誰もが自由に飾れるというのもあるのですけれども、気に入ったものがあれば持ち帰っていただくことも大丈夫なようなシステムになっております。あと編み物とか折り紙を教えて欲しいという声もありましたので、来月1月に米本団地内で麦丸の『麦の会』の方に来ていただいて、手芸教室を開く予定になっております。この手芸教室には、「魔法のたわし」の作成者のご本人様も、一緒に参加するという、まさに地域交流の一つになったのかなと思います。

続いて次のページです。社会資源の強化ですけれども、今回のご本人の活躍の評価を見える化したらどうかというのもありまして、令和3年7月から米本団地内に「よなだんボラポ」という米本団地限定のボランティアポイントカードというのがあるので、今回その取り組みに関して、例えばツリースポットに手芸品や寄付品を飾り付けした方、それを届けてくれる人に感謝の気持ちを込めながら、ボランティアポイントカードにポイントを押したらどうかという意見もありましたので、今回その内容が追加されております。

また大学生さんが作っていただいた木を、現在八千代市内に12か所ほど設置させていただいています。「みんなで飾ろうよなだんツリー」ということで、ツリースポットのチラシがありますので、そちらをご覧くださいいただくと助かります。

この木の活用例ですけれども、URの米本団地の生活支援アドバイザーさんや村上団地の生活支援アドバイザーさんにもいろいろ協力していただいて、米本団地内の地域交流イベントに、地域の方々から作っていただいた手芸品をこの木に飾りながら、ちょっとした小さな展示会にしているというところ、アドバイザーの方々同士の手芸品

の共有とかもありながら、地域と交流の一つになっているということでした。

あと特別養護老人ホームのはなみずきさんでは、文化祭用ということで、実際に入居者さんやデイサービスの利用者さんと、あと職員さんの中には手芸の得意な方がいらっしゃって、一緒にこの創作活動をしながらその文化祭の展示に使っていただいたということもありました。

次のページの八千代市社会福祉協議会さんですけれども、子供の居場所づくりをしている「プラットホーム大和田」では、子供たちの食材配布を行っていますが、その際に参加している子供たちに「次食べたいものは何ですか」「好きな食べ物は何ですか」ということを短冊に書いてもらい、ツリーに飾り付けをしました。これにつきましては子供たちからリンゴとかブドウというのもあったのですが、お母さんの作ってくれたカレーを食べたいという声もありまして、それを見た保護者の方が涙したというのを八巻さんから伺っております。

このプラットホーム大和田ですけれども生活困窮した世帯など様々な事情を抱えた世帯の参加者が多く、生の子供たちの声を聞けたという貴重なツールとして活用させていただいております。

一応最後になりますけれども、今回の協議体の目的はあくまでツリースポットを増やす目的ではなく、個別ケースの活躍の場というのを協議体の中で、検討しながら地域の居場所づくりや繋がりづくりになったのかなと思っております。私の方からの報告は以上となります。ありがとうございました。

保坂会長：ありがとうございました。何かご意見ございますか。

伊藤委員：たわしはただですか。

氏家委員：ご本人のご意向は「私が作ったたわしは、お金は取らない」と、どちらかというとみんなが使ってくれたことが嬉しいということだったので、私たちはご本人のご意向を確認しながら、ご本人にとって何がいいのかというのを考えたときに、ご本人のご意向がお金を取らないということでしたので、それに関してはご自由にしましょうというシステムにしております。

伊藤委員：シルバーでも同じようなことをやっています。たわしも作っているし、洋服も作っているし、暖簾も作っているし、お雛さんも。それをどーんと祭りでいつも売っています。この間も2万円近い売上でした。

女子会というのがあって、そこでは会費は取らないけれど、材料費がかかるのでプラスアルファで、例えばドレスだったら100円とかそういうふうにして売っているのです。売上は作った人に配分金します。そうすると生きがいになりました。タダでやって、お金は要支援だったら入ってこないなら、その方はどうなるのかなと思ってしまいます。

氏家委員：確かに高齢者の生きがい、今回の手芸に関しましても、中にはやはり販売する目的が実は生きがいになるという方もいらっしゃいます。コミュニティスペースほっこ

りさんでは、地域の方から受け取った手芸品をいくらかで販売しているということもありますので、このツリースポットに関しましては、販売目的でやるのかそれとも趣味特技の活躍の場にしていただくのかは各拠点にお任せしているというか、自由にしていただいています。

伊藤委員：米本の道の駅で年に1回販売しています。こちらは販売してそちらはお金を取らないではシルバー人材センターとしては困ってしまいます。

氏家委員：すいません、ありがとうございました。

八巻委員：氏家さんと一緒にツリーの件で集まった皆さんが、もともとはたわしづくりの方の個別支援だったのですけれども、一緒にやっているやちよ元気体操の方達も腕に覚えありじゃないですけど、販売目的じゃないのだけれども誰かがもらってくれるのなら作りたいわ、誰かの役に立つのだったらやりたいわというところで、サロンの幅も増えたかなというところがありました。でも一つずつ見てみるといろいろな効果が出てくるものなので、一つだけの効果ではないなというふうにはすごく感じています。これは一つのツールでしかないと思うのですが、個別の支援がこうやっていろんな方に派生したというのは、すごくいい事例かなというふうに感じています。以上です。

保坂会長：このたわしは意外と高齢者みんな作ったりして、あげたりとか、もらったりとかして、有償のケースもあるけれども、「私は作れないけどこの毛糸使って」というケースも私の周りにはあったりするので、いろんな形で何かうまく繋がっていけばいいのかなと思います。本当にこの魔法のたわしの方は、お幸せだなあと思いながら聞いていました。ありがとうございました。ちょっと時間が迫ってきているので、議題5に移ります。事務局よろしくお願いします。

#### 【議題5 その他】

関口：議題5につきましては、特に皆様の方からもし何かがありましたら、ご発言いただければというふうに考えております。何かございますか。

犬塚委員：さっき体操のことで意見言いました。犬塚と申します。名前を言わなくてすみませんでした。私ボランティアセンターの代表で来ているのですけれども、先ほど伊藤さんが、話を聞きに行くだけでお金をもらってもいいのだろうかとおっしゃっていました。

そのことですが、ボランティアセンターの運営委員会の中に、傾聴ボランティアがあります。そこは多分無料で、私も実は、かつて回想法を始める前に、傾聴ボランティアやっていたのですが、無料で伺って、お話を1時間聞いてくるという会がありました。だからお金を払っても、お話したいっていう方も大勢いらっしゃると思うので、無償でやっているボランティアの会と、シルバー人材センターさんのように自分の生きがいのためにお金をいただいた方が、張り合いになるという方も多いと思うので、そこら辺の兼ね合いというのを、社会福祉協議会さんになるのかもしれないかもしれませんが、相談というか、

今後のやり方を協議していただいたらいいのではないかなと思います。よろしく願いします。

伊藤委員：遠いと交通費がかかるので、近ければいいのですが。

犬塚委員：はい。よくわかります。

私もボランティアをやっていましたし、現在も回想法でお話をする事によって脳が活性化して、少しでも認知が進むのを予防するということをやっていますので、よくわかります。ちょっとそこら辺が難しいなと思っただけで、私が差し出がましく言うことではないのかもしれませんが。すいません。

伊藤委員：遠いと困るのです。

吉垣委員：私はその傾聴ボランティアに行っているのですが、今週末も行く予定です。

それでそれやっぱりユーアイやちよの傾聴に入っているのですが、そこでは交通費は申請すれば支給されます。私も今まで申請しておらず、その会の寄付という形でやっていますので、交通費は心配ないと思います。そういうことです。以上です。

保坂会長：有償無償と、さっきのたわしの件もそうですけど、意外とあります。難しいです。

本当にケースバイケースで、ではやめましょうというのが一番怖いことかなという思いがあって、まずやっぱり、誰かにはプラスになっていることだと思うので、すごく難しくって本当にいろんなケースで、その時その時のベストを選んでいくしかないのかなと思います。まだまだいろんなご意見あると思いますが、「すいません」はないです。そういう意見を言う場だと思うので。

犬塚委員：ボランティアセンターの代表できているので。

保坂会長：おっしゃる通りで、決めてしまうのが一番怖いと思いますので、そういう意味では包括の皆さんがいろんなケースに向き合い、いろんなことがあって大変だと思いますけども、その時に思うこと言っていたきたいと思いますし、それぞれ団体が頑張っていこうかと思っていますので、よろしく願いします。どうですか。もうちょっと何か。

包括の皆さんはどうですか。会議でお会いできるのも今日が最後かなと思うのですが。私は1回目の時はまだ参加してなかったと思いますが、最初は民生委員アンケートで困っていることというのをいっぱい書いて出して、先ほどお話があった買い物やごみ出しができない、それがメインだったかなという思いがあります。

その後、この会に参加させていただいて、いろんな話をいつも包括さんの報告を聞いて、そうだな、うちの地区はこうだなと思って聞いていました。その後、今に至ってこの買物の件がすごく動いたのだからというのは、本当にびっくりしました。この会議の名前の生活支援体制整備事業協議体もやっと覚えたところですけど、まさにその通り生活支援を本当に整備してくれたための会だったのだと思いましたし、具体的に動き出したというのはすごいなと思っています。

一つ一つ、本当にやっていくしかないと思いますが、買い物だけではなく、ごみの問題

とか足の問題とかまだまだあると思いますが、本当八千代市は広いなと最近すごく思います。私はどっちかっていうと高齢者が多い地区にいますけども、緑が丘の駅前に行くと、ここは八千代市かなと思うくらいすごく若い人も多く活気があるなと思いますし、阿蘇陸に行くるとすごい田園風景がありますので、本当にその地域ごとに課題は、いっぱいあるなと思います。ただ、やっぱり県内でも若い方だと言われる八千代市では、いろんな人の力を借りて、高齢者だけでは絶対に解決できませんし、若い方がすごく手伝って、米本には大学生が入っているようですし、八千代台では中学生がお祭りあれば一緒に動いてくれて、福祉教育というか、高齢者だけじゃなくいろいろと繋がらないと、生きていけないみたいな感じがすごくあるような気がします。

社協さんが今進めている学童さんとの連携なんかも、民生委員さんや地域の人が入ったりして、お互いがお互いを刺激しているみたいに思っていますので、これからもいろいろ頑張っていただきたいと思います。民生委員や他の団体にもお声がけいただければ、解決できることは絶対あるのかなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

高倉：それでは事務局から最後に一言申し上げたいと思います。

本日は、コロナ禍の中でも活発な活動を報告させていただきました。また皆さんから貴重なご意見をちょうだいいたしまして、今後の市の施策として、検討させていただきたいと思っております。今、保坂会長さんからのお話もありました通り、少しずつではありますが、いろいろな課題、地域の課題の解決に向けた取り組みというのが、進んでおります。

また今後は細かい高齢者のニーズを、先ほどもおっしゃった通り、ネットスーパーがあるけれど、スマホが使えない高齢者の対策ですとか、そういった細かいニーズを叶えるための仕組みづくりということを整備する必要があるのだなというふうに実感しております。今後とも第1層のコーディネーターの皆さん方、第2層のコーディネーターの皆さん方や団体の皆様、委員の皆様等ご協力、ご意見を賜りながら体制づくりをしていきたいと思っておりますので、またご協力よろしくようお願いいたします。

先ほど保坂会長からもおっしゃっていただいた通り、皆さんの委員の任期が今月末で、終わりということにはなっているのですけれども、最後事務局から議題4で提案させていただきました今後の生活支援体制整備事業協議体の今後のあり方についてということで、あと事務局から提案をさせていただいておりますが、もしこの提案でよろしければ、任期もあるといいながらも保坂会長さんにご相談させていただきながら、今後の協議体の要項の改正ですとか、今後の活動を考えて参りたいと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今年度の会議というのはこれで終了になります。次年度以降に関しては、また改めて、ご協力をお願いすると思っておりますけれども、またよろしくようお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、事務連絡一言。お願いします。

関口：最後に、事務連絡を申し上げます。源泉徴収票の発行の関係で、来年1月1日までに住所変更の予定のある方は、後程、事務局の方にお申し出ください。

これで本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。